

防衛庁(内部部局)の業務

主要政策

我が国防衛に必要な情報収集、防衛戦略・防衛政策の企画・立案（防衛局関係）

情報収集手段の多様化・強化、総合的な分析・評価能力の拡充、及びこれらを支えるための体制の充実など、防衛庁全体の情報収集・分析能力の強化に関する政策の企画・立案を行うとともに、国際軍事情勢等に関する情報の収集・分析・評価を行う。また、日米の役割分担や在日米軍の兵力構成など日米安保に係る諸施策、防衛力のあり方に関する検討、弾道ミサイル防衛(BMD)の推進、イラク・インド洋における国際平和協力活動など、防衛政策の企画・立案を行う。さらに、諸外国との信頼・協力関係の増進を図り、国際社会における協力の基盤を作るための、国際的な交流及び軍備管理・軍縮に対する取組の企画・推進を行う。

着実な防衛力の整備（防衛局関係）

「防衛計画の大綱」に規定している我が国の防衛力の在り方を実現するため、我が国が保有すべき防衛力の内容を詳細に分析・評価し、中期的な防衛力整備の方向を内容面と経費面から示す中期防衛力整備計画を策定する。さらに、これらに基づき、適切で節度ある防衛力を整備するため、年度毎の各部隊の編成、配置、新規装備の導入などを示す業務計画などの企画・立案を行う。

自衛隊の適切・円滑な運用（運用局関係）

防衛出動、治安出動、海上警備行動、弾道ミサイル等に対する破壊措置、災害派遣など主に国内における活動から、PKOなど国際平和協力業務、パキスタン地震などにおける国際緊急援助活動、イラク特措法に基づく活動といった海外における活動など、自衛隊の活動が求められるケースは多岐にわたる。これら自衛隊の運用を適切かつ円滑なものとするため、運用を支える制度の研究、企画・立案を行う。また、実際に運用が行われる場合には、政府としての意思決定を円滑にするための事務、現地や関係機関との間の連絡・調整などの業務を行う。さらに、その多岐にわたる任務を適切に遂行するために必要な部隊訓練の基本政策の企画・立案も行う。

任務を有効に遂行するための人的基盤の充実（人事教育局関係）

自衛隊員は、自衛隊法に定められた防衛出動などの任務に当たる必要があることから、国家公務員法第2条で特別職の国家公務員と位置付けられ、一般職公務員とは独立した人事管理を行う必要があるところ。こうした人事施策上の特性を踏まえつつ、防衛庁・自衛隊の適時・適切な任務遂行を人的側面から支えるため、各種の人事制度や給与制度の構築、自衛官の人事管理、福利厚生を整備、募集政策、教育・人材育成施策等の企画・立案を行う。

質の高い装備品の効率的な取得（管理局関係）

自衛隊がその能力を十分に発揮するためには、より良い装備品をより低コストで取得する必要がある。このため、防衛装備品を透明・公正かつ効率的に調達し、迅速に補給し得る態勢を実現するよう、装備品の取得システムの改善に関する企画・立案を行う。また、我が国の防衛力整備を着実に進めていくために必要となる、健全な防衛生産基盤を確保するための諸施策や、防衛力の質的水準の向上のための研究開発に関する基本政策の企画・立案を行う。

主要政策

防衛施設の取得及び安定的な運用（施設部・建設部・業務部関係）

ア 自衛隊関係

- ・ 自衛隊施設の取得
- ・ 自衛隊施設に供される行政財産の管理
- ・ 自衛隊による水面の使用に伴う漁船の操業の制限・禁止、漁業補償
- ・ 自衛隊施設の建設工事の実施

イ 在日米軍関係

- ・ 在日米軍の行為等による損害の賠償
- ・ 在日米軍の光熱水料等及び訓練移転費の負担
- ・ 在日米軍施設及び区域の取得、在日米軍への提供、所有者等への返還
- ・ 在日米軍施設及び区域の整備、集約移転
- ・ 在日米軍施設及び区域に供される国有の財産の管理
- ・ 沖縄県における返還土地に対する給付金の支給等
- ・ 在日米軍による水面の使用に伴う漁船の操業の制限・禁止、漁業補償
- ・ 在日米軍従業員の雇用・提供・管理、労務費の負担
- ・ 武力攻撃事態等における緊急通行等による損失の補償

ウ 自衛隊・在日米軍共通・・・防衛施設周辺的生活環境の整備（周辺対策）

- ・ 障害防止工事、学校等の防音工事及び住宅の防音工事の助成
- ・ 飛行場等周辺の移転補償
- ・ 緑地帯の整備等
- ・ 民生安定施設の助成
- ・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付
- ・ 防衛施設周辺における損失の補償

防衛庁の業務（防衛施設庁の地方支分部局）

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
防衛施設局 (8)	平成13年度末	2,649	防衛施設の取得及び安定的な運用 ア 自衛隊関係 ・自衛隊施設の取得 ・自衛隊施設に供される行政財産の管理 ・自衛隊による水面の使用に伴う漁船の操業の制限・禁止、漁業補償 ・自衛隊施設の建設工事の実施 イ 在日米軍関係 ・在日米軍の行為等による損害の賠償 ・在日米軍の光熱水料等及び訓練移転費の負担 ・在日米軍施設及び区域の取得、在日米軍への提供、所有者等への返還 ・在日米軍施設及び区域の整備、集約移転 ・在日米軍施設及び区域に供される国有の財産の管理 ・沖縄県における返還土地に対する給付金の支給等 ・在日米軍による水面の使用に伴う漁船の操業の制限・禁止、漁業補償 ・在日米軍従業員の雇用・提供・管理、労務費の負担 ・武力攻撃事態等における緊急通行等による損失の補償 ウ 自衛隊・在日米軍共通・・・防衛施設周辺的生活環境の整備(周辺対策) ・障害防止工事、学校等の防音工事及び住宅の防音工事の助成 ・飛行場等周辺の移転補償 ・緑地帯の整備等 ・民生安定施設の助成 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付 ・防衛施設周辺における損失の補償	・平成17年3月、防衛施設事務所・出張所の廃止。 (26事務所 24事務所) (2出張所 1出張所)
防衛施設支局 (3)	平成14年度末	2,631		
防衛施設事務所 (24)	平成15年度末	2,601		
出張所 (1)	平成16年度末	2,576		
	平成17年度末	2,551		
	平成18年度末	2,516		